

# 愛知県 6次産業化推進戦略の概要

農山漁村の雇用確保や農林漁業者等の所得の向上による地域の活性化を図るため、戦略における「6次産業化の取組方針」として、従来の個別取組ごとに実施していた支援を基礎として、**地域のネットワーク構築の支援などを含めた新しい展開**を目指します。

## ○戦略の期間

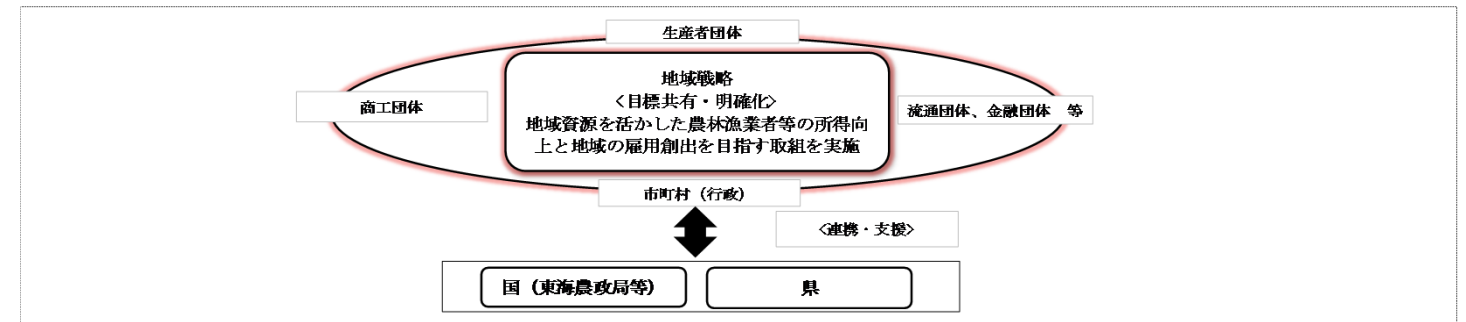
平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

## ○本県の6次産業化推進の現状と課題

6次産業化の取組の入り口部分にあたる「6次産業化を志向する農林漁業者等の育成」、実際に事業を実施した段階の「商品開発等」、「販路開拓」、「フォローアップ」、6次産業化を推進する体制についての「推進体制」の5つの区分で現状と課題を分析

区分	主な現状と課題	
	現状	課題
6次産業化を志向する農林漁業者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6次産業化サポートセンター（県が外部委託して運営）による総合化事業計画の法認定に対する支援を実施</li> <li>○相談・支援窓口等の情報発信として、サポートセンターの個別相談業務や補助事業について情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合化事業計画の法認定に対する支援の充実とともに、これ以外にも、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対する支援の実施が必要</li> <li>○事業化を目指す農林漁業者等への情報発信の強化、ファンド制度の普及啓発の実施が必要</li> </ul>
商品開発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6次産業化サポートセンターによる総合化事業計画に関連する商品開発支援やマーケットインの視点に立った商品開発支援として県産農林水産物を対象とした「ふるさと食品コンテスト」を開催</li> <li>○商品開発に関連した県関係機関との連携は少ない状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合化事業計画の法認定に関連する商品開発支援の充実とともに、地域的な取組、特産品・観光資源などの地域資源の活用、消費者や実需者等の意見を反映した商品開発等に対する支援の実施が必要</li> <li>○商品開発等に関連した県関係機関等との連携の促進や適正な食品表示の推進が必要</li> </ul>
販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者と流通・販売事業者とのマッチングを支援する商談会を開催</li> <li>○海外への輸出の取組は少なく、県の輸出関連の情報提供も限られた状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者等に向けた販路開拓支援の実施が必要</li> <li>○輸出関連の展示会等の情報提供の強化の実施等が必要</li> </ul>
フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合化事業計画に関連する取組に対するフォローアップを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合化事業計画に関連するフォローアップの充実とともに、地域的な取組に対するフォローアップの実施が必要</li> </ul>
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林漁業者等の個別取組に対する支援が中心</li> <li>○地域における県、市町村、生産者団体などの情報交換の場がない状況</li> <li>○本県が国家戦略特区（農業分野）としてH27.8に指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域的な推進体制の構築が必要</li> <li>○地域の情報交換の場の設置が必要</li> <li>○関係機関が連携した県内の国家戦略特区を活用した農家レストランの取組に対する支援が必要</li> </ul>

## ○地域ネットワークのイメージ



## ○推進のための県戦略

これらの現状と課題を受けて、「推進のための県戦略」として「6次産業化の取組方針」、「県戦略の方向性」（柱1～柱3）を定め、これらに基づく「取組」を実施します。

### 【県戦略を推進するための取組】〔各柱①～③の取組を実施〕

#### 柱1 6次産業化を志向する農林漁業者等の育成強化

- ①実践を重視した研修の開催（農林漁業者等を対象とした研修の開催）
- ②総合化事業計画の法認定に向けた支援の充実（法認定に向けた効果的な支援を継続）
- ③相談・支援窓口等の発信の強化、ファンド制度の普及啓発（意欲のある農林漁業者等への情報発信の強化、普及啓発等）

#### 柱2 事業実施支援の強化

- ①商品開発等支援の強化
  - 総合化事業計画の法認定に関連する商品開発支援の充実、市町村や生産者団体等の取組に対する支援、特産品等の活用やマーケットインの視点に立った商品開発支援、農林漁業者等と県関係機関の連携の促進、適正な食品表示の推進等
- ②販路開拓支援の強化
  - 「いいともあいち運動」との連携促進、商談会の効果的な開催、商品カタログ、ホームページ等による消費者等に向けた6次産業化商品の魅力の発信、国内外で開催される展示会等への出展支援や輸出関連の情報提供等
- ③目標達成に向けたフォローアップの強化
  - 総合化事業計画の法認定に関連する取組に対するフォローアップの充実、市町村や生産者団体等の取組に対するフォローアップの実施等

#### 柱3 地域的な推進体制構築等の促進

- ①地域ネットワークの構築と地域戦略の策定等への支援（市町村6次産業化推進協議会の構築や6次産業化市町村戦略の策定等の支援）
- ②地域の連絡会議の設置による連携の促進（県農林水産事務所単位の連絡会議を設置し、県・市町村・生産者団体等の連携を促進）
- ③国家戦略特区の活用（本県が指定を受けた国家戦略特区（農業分野）の活用を図りつつ、農家レストランの取組を関係機関と連携して推進）

### 【県戦略の目指す目標】

項目	目標数値
本県が行う6次産業化の支援件数※1	1, 135件（5年間）
総合化事業計画の法認定件数※2	H27 74件 ⇒ H32 100件
6次産業化市町村戦略数	H27 1件 ⇒ H32 12件

※1 本県が行う6次産業化の支援件数は、6次産業化サポートセンターの6次産業化プランナーの個別相談等の件数とする。

※2 総合化事業計画の法認定件数は累計（取り下げ除く）とする。H27の認定件数は平成27年12月28日現在。

## ○育成を図る6次産業化事業体の将来像

地域ネットワークの構築の支援等の新しい展開を目指す「6次産業化の取組方針」とも連動し、「**地域的な取組を実施する6次産業化事業体**」を将来的に育成することを目指します。